

2014 年 11 月 8 日

WaQuAC-Net 会員
笹山 弘(日本水道協会)

MWA 講演報告

1 経緯

前回 MWA で WaQuAC-NET を紹介する講演を行ってから、5 年がたった。ほぼ毎年タイに行き MWA の元カウンターパートたちに会っていたのだが、久しぶりに講演を頼まれた。というのも、私が今年の 4 月から日本水道協会ではじめ、水道 GLP(水質検査ラボの規格)の審査員を務めるようになったことを知り、日本の水道 GLP について話をしてくれ、ということだ。

GLP(Good Laboratory Practice)は食品分野等ですでに導入されていて、分野限定で検査機関(ラボ)への要求事項をまとめたもの。

2 実施概要

日時:2014 年 8 月 19 日 14:30-16:00

会場:MWA 本部水質部会議室

参加者:水質部長以下水質職員 23 名

言語:英語

3 講演:水道 GLP の紹介

司会は Ms.Sivilai、演者紹介のみタイ語で、質疑は英語だった。以下のような内容で講演した。

(1)水道 GLP の必要性

ラボの国際規格 ISO/IEC17025、品質管理の国際規格 ISO9001 との比較から水道 GLP の必要性和国内規格であることのアドバンテージを説明した。

(2)水道 GLP の運営

水道 GLP 事務局、水道 GLP 認定委員会、水道 GLP 運営委員会による認定及び運用体制を説明した。事務局としての日本水道協会の役割も説明した。

(3)水道 GLP 認定プロセス

認定のプロセスをスケジュール例を示しながら説明した。審査の様子を示す写真も見せて、イメージしやすくした。

最後のスライドで、日本水道協会のある東京市ケ谷の桜の写真を見せると、歓声が上がった。桜の人気の高いことを実感。

4 質疑応答

Q:水道 GLP に国は関係しているのか。

A:厚生労働省は水質検査の精度管理の重要性を認識しており、直接の関与はしないがこうした制度を支持している。

Q:審査員にはどのような資格が必要か。

A:日本水道協会職員、水道事業体水質検査経験者並びに登録検査機関水質検査担当者の中から水道 GLP 審査研修を受けた人間が審査員になってる。現在 16 名が審査員として登録されている。

Q:日本厚生労働省が実施する精度管理に外国の機関が参加できるか。

A:対象は日本の水道法に基づく水道事業体及び登録検査機関なので無理だと思う。

Q:水道 GLP を他国に拡大するつもりはないか。

A:日本の法令を含めた水道事情に合わせて作られた制度なので、他国にそのまま適用するこ

とは難しいと思う。水道 GLP 事務局としては他国への拡大は考えていない。

他にも、細部に関する質問があった。ラボの国際規格(ISO/IEC17025)は取得、維持が容易ではないことがうかがえ、GLP 導入への期待を感じた。この講演が、タイでの GLP 導入へのきっかけになればうれしい。

5 サムセン浄水場訪問

翌 20 日、サムセン浄水場を案内してもらった。2014 年 11 月にタイの近代水道は 100 周年を迎える。そこで水道記念館をサムセンに作っているので、その見学だ。

おどろいたのは、とっくに使われなくなっていたろ過タンク、ろ過池がそのまま残してあることだった。いずれも屋内に設置されたもので、建物ごときれいに保存されている。そのほかに、凝集剤の溶解槽、注入量制御装置等、水道屋にとっては一見に値するものが残っている。完成時期を聞き損ねたが、出来上がったところで再度訪れたい。

写真



左からパリンヤー部長、筆者、ジョンコンニー課長



講演の様子



水質部ビルで日本研修経験者たちと



近代水道を導入した国王ラマ 5 世の塔 (サムセン浄水場)



円形ろ過タンク:内部構造は急速ろ過池と同じ



凝集剤注入量制御バルブ:初めて見ました